

マンション BJ-cloud サービス利用規約

マンション BJ-cloud（以下「本システム」という）は、不動産データバンク株式会社（以下「FDB」という）が認めた利用者（以下「利用者」という）に対して提供する重要事項説明書・売買契約書等の不動産契約書類（以下「契約書類」という）の作成システム（インターネットサービス）です。

本システムの利用には、本利用規約の全てに同意することが必要です。FDB は、利用者が以下の全ての条項に同意することを条件に、本システムの利用を許諾します。利用者は本システムを利用することにより、本利用規約に同意したものとみなされます。もし同意できない場合は、本システムを利用することはできません。

第1条（本利用規約の適用）

- 1 本利用規約は、利用者が、本システムを利用するにあたり、利用者および FDB に適用される本システムの利用等に関する条件を定めるものです。本利用規約は、本システムに関する利用者と FDB 間の契約内容となるものであり、利用者は、本システムを利用するにあたり、本利用規約を遵守する義務を負い、本利用規約に拘束されます。また、本システムの利用を申し込むに際しては、第2条第2項、第8条および第26条に定める事項を十分に理解した上で、本システムの利用を申し込んだものとみなします。
- 2 FDB は、利用者の個別の承諾を得ることなく、随時、本利用規約・同細則、本システムの内容、利用限度額を改定、変更または廃止（以下、合わせて「改定等」という）できます。
- 3 前項の改定等を行う場合、FDB は、その旨を利用者に通知もしくは告知（以下、合わせて「通知等」という）します。ただし、利用限度額の改定については、通知等を要しないものとします。
- 4 改定等の後の本利用規約等は、改定等のあった日を含む同日以降の本システムの利用に対して適用されます。改定等の後に利用者が本システムの利用を継続した場合、利用者は、改定等の後の本利用規約等を承諾したものとみなされます。
- 5 本利用規約に基づき FDB から利用者に対する通知等は、本システムへの掲示、又はその他 FDB が適当と認める方法により行うものとします。

【A】本システムの内容、利用、料金等

第2条（本システムの内容）

- 1 利用者が本システムにより利用できる機能は、次のとおりです。
 - (1) 重要事項説明書・売買契約書等の作成機能
 - (2) マンション棟情報の取得機能（以下「ライブラリ機能」という）
- 2 本システムを利用する利用者は、本システムを利用するにあたり、次の事項を承諾したものとします。
 - (1) 重要事項説明書・売買契約書等の作成機能には、利用者が登録した情報等から文章等を自動で作成する機能ならびに重要事項説明書・売買契約書等の書式に自動的に反映する機能が含まれますが、適切な文章が作成されない、又は適切な箇所に情報が反映されない可能性があります。かかる場合にも FDB は利用者には何らの責任も負いません。
 - (2) ライブラリ機能で利用者が取得する情報に、誤りや不適切な表現等が含まれる可能性、ならびに情報が不足している可能性があります。かかる場合にも FDB は利用者には何らの責任も負いません。
- 3 FDB は、本システムの保守・管理・運用等業務の全部ないし一部を第三者の専門業者に委託することができます。
- 4 本システムの対象となる情報（個人情報を含む）は、全て FDB が業務の一部を委託する委託先のサーバーに保存されており、同サーバーから利用者の端末に提供されます。

第3条（利用資格）

- 1 本システムの利用資格は、FDB より本システムの利用について有効な ID およびパスワードの交付を受けていることとします。
- 2 前項にかかわらず、FDB は利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、本システムの利用等を拒否することができます。
 - (1) 利用者が現に FDB の定めた規約違反等により、利用者としての資格の停止処分中である場合、又は、過去に利用者としての資格の取り消しが行われたことがある場合
 - (2) 虚偽、又は FDB の信用もしくは品位を傷つける記述、行動を行った場合
 - (3) FDB が提供する本システムの利用を認めることが不相当と判断する場合
 - (4) FDB の定めた利用者の資格を失ったとき
- 3 利用者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合、又は利用者が本利用規約に違反したことが判明した場合、FDB はいつでも当該利用者の利用者登録を取り消し、当該利用者の本システム利用を停止することができます。
- 4 FDB は、前項の利用者の登録の取り消し後、本システムの当該利用者に関する一切のデータを削除することができ、何らのデータ保管義務を負いません。また、FDB は、かかるデータの削除により発生した利用者の損害について、いかなる責任も負いません。

第4条（利用者登録）

- 1 本システムの利用希望者は、本利用規約が適用されることを承諾した上で、FDBのウェブサイトから「利用登録申込書」をダウンロードして、要求事項に正確な情報を記載のうえ、FDB宛てに提出します。FDBにて利用者登録後、利用者あてにIDおよびパスワードが交付されます。
- 2 前項の利用者登録手続にはFDB所定の審査があり、利用希望者が次のいずれかに該当する場合は、利用者登録ができない場合があります。また、審査を通過した場合でもその後の取引経過および諸般の事情を考量して再審査を行い、審査不可となり利用者登録が取り消される場合があります。なお、FDB所定の審査により月額の利用限度額が随時更新設定されます。
 - (1) 宅地建物取引業の免許業者でないとき
 - (2) 利用登録申込書の記載内容またはその他の利用者情報に虚偽があったとき
 - (3) 第20条各号または第21条各号のいずれかに該当する、又はそのおそれがあるとFDBが判断するとき
 - (4) 本システムの利用目的がFDBの提供意図と異なる、又はそのおそれがあるとFDBが判断したとき
 - (5) 本システムから閲覧およびダウンロードしたデータを、FDBの事前承認なく、第三者に複製、転用、販売、提供などの二次利用する、もしくは利用されるおそれがあるとFDBが判断したとき
 - (6) 上記の他、情報システム業と判断される場合、もしくは利用者の利用者登録が相当でないとき
- 3 前項により利用者の利用者登録が拒絶される場合、又は利用者登録が取り消される場合、FDBから利用者に対してその旨を通知しません。

第5条（サービス利用開始日）

利用者による本システムの利用開始日は、利用者に対して前条第1項のIDおよびパスワードが交付された日とします。

第6条（利用者による登録解除）

- 1 利用者は、FDBの定める手続にしたがって、いつでも利用者登録を解除することができます。
- 2 FDBは、前項の利用者の登録解除後、本システムの当該利用者に関する一切のデータを削除することができ、何らのデータ保管義務を負いません。また、FDBは、かかるデータの削除により発生した利用者の損害について、いかなる責任も負いません。

第7条（利用料金と支払い方法）

- 1 本システムの利用料金は、以下の通りとします。
 - (1) システム利用料 1件の作成あたり5,000円（消費税抜）
 - (2) ライブラリ利用料 1件の取得あたり5,000円（消費税抜）
 - (3) アカウント保守料 1アカウントあたり年額3,000円（消費税抜）
- 2 FDBは、FDBの都合により、いつでも利用料金を改定できるものとし、その改定の手続は、第1条の定めに基づきます。
- 3 本システムの利用料金は毎月末日に合算して締め、電子メールにて請求書を送付します。原則として翌月の20日（当日が金融機関の休日に当たる場合は翌営業日）までにFDBの指定口座へお振込み下さい。なお、振込手数料は利用者負担となります。

【B】権利の帰属

第8条（権利の帰属）

- 1 利用者は、本システムに関連する全ての知的財産権（権利の登録の有無を問いません。以下同じとします。）を含む本システムに関連する全ての法的権利、権原および利益がFDBに帰属し、FDBの所有する財産であることを確認します。
- 2 利用者は、利用者が本システムを通じて登録した情報のうち、利用者が個別の住戸、又は取引に特有のものとして指定した以外の情報（以下「棟情報」という）について、FDBが、FDBの所有財産として複製できることを確認し、これに同意します。
- 3 利用者は、利用者の利用履歴に関する情報が、利用者自身の財産であると同時に、FDBの所有財産としてFDBにも帰属するものであることを確認し、これに同意します。
- 4 前2項に基づき、FDBは、複製した棟情報および利用者の利用履歴に関する情報を、加工し、改変し、又は第三者に提供し、その他いかなる方法によっても利用者何らの義務・責任を負うことなくFDBの完全な裁量により無制限に利用できる権利を取得するものとし、利用者は、FDBのそれらの権利を確認し、これに同意します。
- 5 前2項にかかわらず、FDBは、利用者の利用履歴に関する情報に関して、これを利用者が識別され、又は特定されるような態様により第三者に提供することはありません。

第9条（著作権、商標権等その他の権利の帰属）

- 1 利用者は、本システムを含むFDBの提供するサービス、FDBのウェブサイト上の掲示、およびFDBのサービスに関連して利用者へ提供される個々の情報（有形・無形を問わず、また権利の登録の有無を問いません。）には、FDBの所有する著作権、商標権、ノウハウその他の知的財産権もしくはその他の権利が含まれていることを確認します。
- 2 利用者は、前項のFDBの知的財産権その他の権利を尊重し、FDBによる事前の書面による承諾なく、本利用規約により明示的に許諾されている以外の目的、又は態様で使用し、又は使用させることはできません。

【C】利用者の義務・負担・禁止事項

第10条（利用者の地位譲渡等の禁止）

利用者は、本システムを利用することが出来る権利、その他本システムの利用に関するいかなる権利も第三者に譲渡、貸与、又は担保権の設定その他一切の処分をすることはできません。

第11条（利用登録申込書記載事項の変更）

- 1 利用者は、その商号または名称、住所または所在地、責任者、担当者、連絡先、宅建番号その他の利用登録申込書の記載事項に変更が生じた場合、当該変更のあった日から2週間以内に電子メール、又はFAXによりFDBに通知するものとします。
- 2 利用者に以下の事由が生じた場合、利用者は、速やかに電子メール、又はFAXによりFDBに通知するものとします。
 - (1) 合併、事業譲渡、その他これらに類似する行為により利用者から第三者へ事業の全部、又は一部の承継がなされた場合
 - (2) 個人から法人、又は法人から個人への組織変更の場合
 - (3) 前2号に類する変更が生じた場合

第12条（通信設備・アクセス費用等の負担）

- 1 利用者は、本システムを利用するため、ならびに本システムを利用して契約書類を作成・保存・出力等するために必要な通信機器・ソフトウェア・インターネット接続・パソコン・プリンター等の設備ならびにこれらに付随して必要な全ての費用等を自己の責任と負担において準備し、維持管理するものとします。
- 2 利用者は、本システムの脆弱性を含む品質改善を目的としたメンテナンス情報、および最新のデータの取得や何らかの作業等を促す告知がなされた場合には、利用者の責務として速やかに対応するものとします。

第13条（ID、パスワードの管理）

- 1 利用者は、FDBから交付されたIDおよびパスワードを自己の責任において保持・管理するものとします。FDBは、利用者に生じたIDおよびパスワードの盗用その他の無権限の使用による損害に対して一切責任を負いません。万一、それらが他者に利用された場合、又はそれらが第三者に漏洩してしまった場合にはただちにFDBに連絡し、対処策を講じなければならないものとします。
- 2 利用者は、利用者のIDおよびパスワードを使用して本システムが利用された場合、当該行為が利用者自身によるかまたは利用者の承諾に基づくかを問わず、当該利用が利用者自身により行われたものとみなされることに同意します。ただし、FDBの責に帰すべき事由によりIDおよびパスワードが第三者に利用された場合は、この限りではありません。

第14条（契約書類の作成等）

- 1 利用者は、本システムで契約書類を作成する際、内容や情報の正確性および完全性の確保ならびに法律の遵守について、自己の責任において行なうものとします。
- 2 利用者は、本システムで作成した契約書類のダウンロードや印刷、ならびにその管理等について、自己の責任で行なうものとします。
- 3 前2項につき、利用者がFDBから直接サポートや情報を得た場合であっても、FDBは一切の責任を負いません。

第15条（情報のバックアップ責任等）

- 1 利用者は、利用者が本システムに登録、又は作成した情報について、その情報の電子データを自身のパソコンに保管する等、自らが本システムに登録した情報をバックアップする責任を負うものとします。
- 2 利用者が本システムに登録、又は作成した情報が消失した場合、その理由・原因の如何を問わず、情報の消失により利用者や利用者の依頼者である第三者等に損害が生じたとしても、FDBは一切の責任を負いません。

第16条（禁止行為）

- 1 利用者は、本システムの利用にあたり、以下の行為が禁止されていることを確認の上、同意します。また、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、利用者はFDB等に対して損害賠償義務を負うことを理解し、同意します。
 - (1) 本システムを、FDB以外の者が提供する本システムと類似するシステムの開発に供する目的で利用し、又は第三者に利用させようとする行為
 - (2) FDBのシステム・設備、本システムを含むFDBの提供するサービス、FDBのウェブサイト等をFDBの書面による事前承諾なく利用者自身、又は第三者の営業のために複製、複写その他方法を問わず無断で使用し、又は使用させる行為
 - (3) 方法の如何を問わず、本利用規約により明示的に許諾されている以外の目的または態様で、データの一部でも、複製（印刷を含む。）、転記、抽出、加工、改変、送信その他利用すること
 - (4) 有償無償および方法の如何を問わず、本利用規約により明示的に許諾されている以外の目的または態様で、データ（形態の如何を問わず、その全部、又は一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む）の一部でも、譲渡、貸与、使用許諾、送信その他第三者に利用させること
 - (5) 第三者になりすまして本システムを利用すること

- (6) 有償無償を問わず、本システムを非利用者である第三者へ利用提供・斡旋等すること
 - (7) サーバーその他の FDB のシステム・設備等に、FDB の指定する方法以外の方法によりアクセスし、又はアクセスを試みる行為
 - (8) 本利用規約その他の付属文書を含め、本システムの全部、又は一部のデータへの不正アクセスやデータの改ざん、又は除去、コンピュータのソフトウェア・ハードウェア・通信機器の機能を妨害・破壊・制限するように作成されたコンピュータウイルス、ソフトウェアウイルス、コンピュータコード、ファイル、プログラムを含むコンテンツをアップロード、又は掲示、もしくはメールなどの方法で送信する等の行為
 - (9) 法令もしくは公序良俗に違反する行為および不正の目的で本システムを利用すること
 - (10) 本システムの利用・運用に支障を与える行為、又はそのおそれがあると FDB が合理的に判断する行為
 - (11) FDB、又は他の利用者の名誉、又は信用を毀損する行為
 - (12) FDB または第三者に不利益、又は損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
 - (13) その他、前各号に該当するおそれのある行為、又はこれに類する行為であると FDB が合理的に判断する行為
- 2 利用者が前項の各号のいずれかに該当する場合、又は利用者が本利用規約に違反したことが判明した場合、FDB はその判断により、利用者へ事前通知を行うことなく、本システムの利用停止等、必要な措置をとることができます。

【D】システムの停止、中断、終了

第 17 条（一時停止、中断等）

- 1 FDB は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者に通知することなく、本システムの提供を停止・中断し、又は変更を行なうことができます。
- (1) 本システムを保守点検する場合、サーバーを保守点検する場合
 - (2) 突発的な電気通信設備の故障等が発生した場合
 - (3) 本システムの利用する電信通信サービスが中止されることにより本システムの提供に困難が生じた場合
 - (4) その他、FDB が本システムの一時的な中断が必要と判断した場合
- 2 FDB は、本システムの提供を停止・中断する場合、利用者に対し、事前に本システムの停止期間を通知または告知します。但し、緊急の場合はこの限りではありません。
- 3 FDB は、理由の如何に関わらず、本システムの停止・中断等が発生しても、その結果、利用者、又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

第 18 条（不可抗力による停止等）

- 1 停電、火事、洪水、爆発、戦争、テロ、ストライキ、政府命令もしくは規制、自治権、又は軍事権、天災、通信機械その他のコンピュータ・ネットワークまたはサーバー等の回線障害・事故または損壊、業務委託先の事故、第三者による行為、その他これらと同様に FDB においてコントロール不能な原因（以下、合わせて「不可抗力事由」という）により、本システムの提供が遅延し、又は不能となった場合、FDB はかかる遅延、又は不能に関して利用者に対して何らの責任も負いません。
- 2 FDB は、本システムの遅延、又は不能が生じた場合、速やかに利用者に対して当該遅延または不能の事実を通知等するように努めます。
- 3 FDB は、不可抗力事由の消失後、本システムの提供が可能となった時から本システムの提供を再開します。ただし、FDB の判断により不可抗力事由が相当長期にわたるか、又は不可抗力事由が消失しない場合、FDB は、利用者に対する何らの責任も負うことなく、本システムの提供を終了することを決定し、これを通知することができます。この場合、同通知をもって利用者 と FDB 間の本システムに関する契約は終了します。

第 19 条（本システムの中止、終了等）

- 1 FDB は、理由の有無を問わず、FDB の都合により、利用者に対する一定の予告期間をもって本システムを中止・終了することができます。また、緊急やむを得ない場合は、FDB は、利用者に対する事前の通知等を省略することができます。
- 2 FDB は、本システムの中止・終了後、本システムに関する一切のデータを削除することができ、何らのデータ保管義務を負いません。
- 3 FDB は、本システムの中止・終了等により発生した一切の損害について、いかなる責任も負いません。

【E】利用停止・契約解除

第 20 条（債務不履行等による利用停止）

FDB は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用者何らの通知等なく、利用者の本システムの利用資格を停止できるものとします。

- (1) 本システムの利用料金その他の FDB に対する債務の支払いが遅延したとき
- (2) 利用者の FDB に対する届出事項に虚偽の記載があることが判明したとき
- (3) 利用者の振り出した手形が不渡となり、銀行取引停止処分を受け、支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき

- (4) 破産、民事再生、会社更生、会社整理その他これに類する手続の申立を受けもしくはこれらの申立をなしたとき
- (5) 仮差押、差押、仮処分、強制執行の申立または公租公課の滞納処分を受けたとき
- (6) 解散または営業を中止したとき
- (7) 第4条第2項により利用者の利用者登録を取り消されたとき
- (8) 上記のほか、利用者が本利用規約またはFDBの定めるその他の利用規約もしくはFDBとの契約の一にでも違反したとき。

第21条（反社会的勢力の排除）

利用者は、次の各号の事項を確約することとし、FDBは、利用者が次の各号のいずれかに反すること、又は反する疑いがあることが判明した場合は、利用者に何らの通知等なく、利用者の本システムの利用資格を停止できるものとします。

- (1) 自らが、暴力団、暴力関連企業、総会屋、もしくはこれらに準ずる者、又はその構成員（以下「反社会的勢力」という）ではないこと
- (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役、又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと
- (4) 自ら、又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動、又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計、又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - ウ 法的な責任を超えた不当な要求をする行為
- (5) その他、前各号に準ずる行為をしたとき

第22条（契約解除）

- 1 利用者が前2条の各号のいずれかに該当する場合、FDBは、利用者に何らの通知等なく、利用者の利用者登録を取り消し、利用者とFDB間における本システムに関する契約その他一切の契約の全部または一部を解除できるものとします。この場合、利用者は、FDBに対する一切の債務につき期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務の全額を一括して弁済しなければならないものとします。
- 2 前条に基づきFDBが損害を蒙った場合、解除の有無にかかわらず、FDBは、利用者に対して、FDBの蒙った損害の賠償を請求できるものとします。
- 3 FDBは、第1項の利用者登録の取り消し後、本システムの当該利用者に関する一切のデータを削除することができ、何らのデータ保管義務を負いません。また、FDBは、かかるデータの削除により発生した利用者の損害について、いかなる責任も負いません。

【F】個人情報の管理

第23条（個人情報の取り扱い）

- 1 FDBは、本システムの利用を通じてFDBが利用者から取得した個人情報を、本システムの提供・改善、新規商品の開発、本利用規約の遵守確認その他の合理的な目的のために使用します。
- 2 FDBは、本人の同意がある場合並びに本利用規約に定めのある場合を除き、利用者の個人情報（法人情報を含む）を第三者に提供しないものとし、利用者のプライバシーを尊重しその保護に配慮します。利用者が登録した情報等および本システムの利用によりFDBが取得した情報は、FDBの「個人情報保護方針」に従って取り扱われます。
- 3 FDBは次の場合、利用者が登録した情報等および本システムの利用によりFDBが取得した情報を使用または開示することができます。
 - (1) 法令により開示を要求される場合
 - (2) 本システムを適切に運用するために必要がある場合
 - (3) 紛争の解決のために必要がある場合
 - (4) 検察、警察、その他の公的機関による捜査、又は弁護士会、著作権保護団体その他の準公的機関による調査に必要な協力を行う場合
 - (5) 裁判所その他官公署の命令がある場合
 - (6) 法令、行政指導、ガイドライン等に従うために行う場合

【G】免責事項

第24条（サポート等に関する免責）

- 1 FDBは、本システムの利用方法、運用方法等に関するサポートを行う義務を負いません。また、FDBは、FDBが行った利用方法、運用方法等に関するサポートについて、関連して利用者 に生じた一切の損害について、いかなる責任も負いません。
- 2 FDBは、本システムについて、障害や不具合等への対策、および宅地建物取引業法を含む法令改正等への対応を行う義務を負いません。

第25条 (FDBの保証)

FDBは、利用者に対して、本システムならびにその利用に関して、明示、又は黙示を問わず、一切の保証を行いません。利用者は自己の責任において本システムを利用するものとし、利用者は、自身の過失の有無にかかわらず、本システムの利用に関するあらゆる事柄から生じるいかなる損害も利用者へ帰属することを認識かつ同意し、特に、FDBが利用者に対して以下の事項を保証しないことを理解し、同意します。

- (1) 本システムの利用に中断が生じず、安全であり、又はエラーが生じないこと
- (2) 本システムを利用して取得した情報が正確、適切であること
- (3) 動作必要条件を満たすか否かにかかわらず、利用者の利用環境において正常に動作すること
- (4) 本システムの完全性、正確性、安全性、適用性、有用性その他特定目的への適合性
- (5) 本システム、サーバー、本システムから送信されたEメールが、ウイルス、又はその他の有害な要素に感染していないこと

第26条 (FDBの免責)

- 1 利用者は、FDBがいかなる理由による場合も、本システムの提供に関連して保証責任、債務不履行、不法行為、その他の法律上の原因を問わず、利用者に対する何らの賠償義務・責任も負わないことを理解し、これに同意します。また、FDBは、利用者に対し、いかなる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰的損害、将来利益の喪失、営業損害、のれん・名誉・信用損害等の損害についてFDBの予見可能性の有無を問わず責任を負いません。
- 2 利用者は、前項に関し、特に以下の各号について、その損害等が生ずる可能性をFDBが認識していた場合であっても、FDBは利用者等に対して一切の責任を負わないことを確認の上、同意します。
 - (1) 利用者の利用目的に対する本システムの適合性の不一致、および本システム利用による利用者の逸失利益、その他の損失
 - (2) 利用者、又は第三者に対して、本システムの利用、又は利用不能に関連して生じた間接的損害、特別損害、偶発的損害、もしくは結果として生ずる損害（業務上の損害、利益の損失、事業の中断、その他を含む）
 - (3) 本システムを利用したことによって生じたパソコンおよび関連機器への障害・他アプリケーションソフトや保存ファイル（データ）およびOSへの障害・インターネット環境への障害もしくは、それに起因して生じた損害等本システムの停止、欠陥およびそれらが原因となり生じた損失や損害
 - (4) 本システムのメンテナンス不履行等の原因によって、利用者または第三者が被った損害
 - (5) 本システムのアクセス・利用などから生じた利用者情報の漏洩等の損害
 - (6) 本システムのデータの喪失から発生した損害
 - (7) 本システムにおいて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等による損害
 - (8) 本システムの利用者間または第三者間の紛争による損害
 - (9) 利用者が本システムを利用することにより、又は、利用できなかったことにより発生した一切の損害
 - (10) 本システムの利用に関するあらゆる事柄から生じる一切の損害
- 3 本システムの利用に関係する利用者間、又は第三者間の紛争は、各利用者が自己の費用および責任で解決するものとし、FDBに何らの迷惑、又は損害を与えないものとします。

【H】その他

第27条 (秘密保持)

FDBおよび利用者は、本システムに関連して知り得た相手方の技術上、営業上および組織上の秘密を秘密として保持し、本システムの提供、又は利用もしくは本利用規約に定める以外のために使用せず、第三者に開示、又は漏洩しないものとします。ただし、法令に基づく場合、利用者の事前の承諾があった場合は、この限りではありません。

第28条 (通知)

FDBから利用者に対してなされる全ての通知は、利用登録申込書、又は利用登録後の変更通知書に記載された利用者の住所地、又は担当者宛てに行うものとし、当該通知方法によれば通常利用者に到達すべき時に利用者へ到達したものとみなします。

第29条 (協議)

本システムに関連して、利用者とはFDB間で本利用規約の解釈に疑義が生じ、又は本利用規約に定めのない事項については、当事者双方の誠実な協議により解決を図るものとします。

第30条 (管轄裁判所)

本規程は、日本法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本利用規約、又は本システムに関連する一切の紛争は、訴額に応じて東京簡易裁判所、又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：本利用規約は、2023年1月30日から実施します。

以上